

## 専決第3号

### 平成30年度守口市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度守口市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,867千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,399,352千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

**第2条** 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年6月29日専決

守口市長 西 端 勝 樹

## ( 専 3 - 2 )

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		16,038,144	13,179	16,051,323
	1 国庫負担金	13,848,010	189	13,848,199
	2 国庫補助金	2,142,897	12,990	2,155,887
2 繰入金		314,193	146,488	460,681
	1 繰入金	314,193	146,488	460,681
3 市債		5,259,300	311,200	5,570,500
	1 市債	5,259,300	311,200	5,570,500
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		39,316,848	—	39,316,848
歳 入 合 計		60,928,485	470,867	61,399,352

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 総務費		5,458,667	90,487	5,549,154
	1 総務管理費	4,588,431	90,487	4,678,918
2 民生費		35,420,542	56,150	35,476,692
	1 社会福祉費	12,286,608	16,150	12,302,758
	2 児童福祉費	11,954,054	40,000	11,994,054
3 衛生費		4,004,196	29,247	4,033,443
	1 清掃費	1,634,104	29,247	1,663,351
4 土木費		4,538,995	28,168	4,567,163
	1 道路橋りょう費	723,907	320	724,227
	2 都市計画費	3,273,679	27,848	3,301,527
5 消防費		2,094,405	910	2,095,315
	1 消防費	2,094,405	910	2,095,315
6 教育費		2,408,036	265,905	2,673,941
	1 小学校費	1,154,136	158,759	1,312,895
	2 中学校費	378,576	107,146	485,722
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		7,003,644	—	7,003,644
歳 出 合 計		60,928,485	470,867	61,399,352

第2表 地方債補正  
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件					
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他	
地区コミュニティセンター整備事業費債	千円 4,700	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	(ただし、 直しを地方公共団体 行った後に金融機関 において、資金は、 当該見直して、政府 直しの利率の及 見)	%以内 7.0	年以内 10	年以内 2	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等償償還 償償還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。
普通財産整備事業費債	55,000				10	2			
市民体育館整備事業費債	17,300				20	3			
児童センター整備事業費債	3,900				20	3			
ごみ処理施設整備事業費債	3,200				10	2			
公園整備事業費債	19,800				20	3			

## 変更

起債の目的	補 正 前								補 正 後								
	限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件				限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件						
				利 率	償還期間	据置期間	償還方法				そ の 他	利 率	償還期間	据置期間	償還方法	そ の 他	
社会福祉施設整備事業費債	2,500	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	7.0	%以内	年以内	年以内	半半年満 年賦元一 元元利括 均均等還 等償償還 償償還	市財政その他の都合により、 償還期間及び措置期間を短縮し、 もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。	6,400	補	補	補	補	補	補	補
認定こども園整備事業費債	38,700			20	20	3	3			正	正	正	正	正	正	正	
児童クラブ室整備事業費債	5,600			20	20	3	3			に	に	に	に	に	に	に	
義務教育施設整備事業費債	30,700			25	25	3	3			同	同	同	同	同	同	同	
				し	及						じ	じ	じ	じ	じ	じ	